令和元年 12 月 10 日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

令和元年 12 月 6 日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

（提案の要旨）

開館時間を 21 時までに延長してほしい。

（回答）

当館では、利用者の皆様の利便性向上を図るため、平成 18 年度から、それまで週 1 回だった休館日を月 1 回（毎月最後の水曜日）に、日曜・祝日の開館時間も 17 時から 20 時まで延長しているところです。

この結果、全国の都道府県立図書館の中で最も長い開館日数、開館時間となっています。

今回、時間延長の御提案をいただきましたが、運営する職員の確保とこれに伴う費用の確保が必要になること、19 時以降などの遅い時間帯の利用者数等、総合的に判断して、現時点では、現在の開館時間・開館日数を継続していきたいと考えております。

当館としましては、現在の開館時間内での利用者サービスの向上に努めてまいりますので、何卒御理解いただき、今後とも県立図書館を御利用くださるようお願いします。

佐賀県立図書館長